

第 4 章 都市計画対象道路事業実施区域及びその周囲の概況（地域特性）

項目	項	誤													
4.1 自然的 状況 表 4-1(3) 自然的状況	4-5														
表 4-1(3) 自然的状況															
<table><tr><th colspan="2">項目</th><th>事業実施区域及びその周囲の概況</th></tr><tr><td rowspan="2">動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況</td><td>生態系の状況</td><td>調査区域の環境類型区分は、農地や市街地が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。</td></tr><tr><td>景観の状況</td><td>調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。</td></tr><tr><td rowspan="2">自然との 合いの活動の状況</td><td>人と自然との 触れ合いの活動の状況</td><td>調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。</td></tr><tr><td>一般環境中の放射性物質の状況</td><td>調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。</td></tr></table>			項目		事業実施区域及びその周囲の概況	動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況	生態系の状況	調査区域の環境類型区分は、農地や市街地が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。	景観の状況	調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。	自然との 合いの活動の状況	人と自然との 触れ合いの活動の状況	調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。	一般環境中の放射性物質の状況	調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。
項目		事業実施区域及びその周囲の概況													
動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況	生態系の状況	調査区域の環境類型区分は、農地や市街地が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。													
	景観の状況	調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。													
自然との 合いの活動の状況	人と自然との 触れ合いの活動の状況	調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。													
	一般環境中の放射性物質の状況	調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。													

項目	項	正														
4.1 自然的 状況 表 4-1(3) 自然的状況	4-5	表 4-1(3) 自然的状況 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>事業実施区域及びその周囲の概況</th></tr><tr><td>動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況</td><td>生態系の 状況</td><td>調査区域の環境類型区分は、農地や造成地等が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。</td></tr><tr><td rowspan="2">自然との 合いの活動 状況の触れ</td><td>景観の状況</td><td>調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。</td></tr><tr><td>人と自然との 触れ合いの活動の状況</td><td>調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。</td></tr><tr><td colspan="2">一般環境中の放射性物質の 状況</td><td>調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。</td></tr></table>	項目		事業実施区域及びその周囲の概況	動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況	生態系の 状況	調査区域の環境類型区分は、農地や造成地等が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。	自然との 合いの活動 状況の触れ	景観の状況	調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。	人と自然との 触れ合いの活動の状況	調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。	一般環境中の放射性物質の 状況		調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。
項目		事業実施区域及びその周囲の概況														
動植物の生息又は生育、 植生及び生態系の状況	生態系の 状況	調査区域の環境類型区分は、農地や造成地等が広く占めており、西側に森林や草地が点在している。なお、植生自然度を参考に環境類型区分を「森林」、「草地」、「河辺・溪畔」、「農地」、「造成地等」、「河川・水域等」と分類した。 また、生態系のエリアを調査区域西側（境川以西）に広がる「丘陵-農耕地・ため池」、調査区域東側（境川以東）に広がる「低地-水田主体」、佐布里池を中心とした「丘陵-佐布里池周辺」、知多半島臨海部に立地する工業地帯に位置する「低地-沿岸グリーンベルト」、境川水系を中心とした「低地-河川沿川」、西之口海岸が広がる「低地-海浜」が分布しており、その他「丘陵-樹木主体」及び「市街地」の 8 区分とした。														
自然との 合いの活動 状況の触れ	景観の状況	調査区域には、主要な眺望点として知多墓園等の 17 箇所、主要な景観資源として於大公園等の 38 箇所が存在する。														
	人と自然との 触れ合いの活動の状況	調査区域には、人と自然との触れ合いの活動の場として、「日長神社（紅葉谷）」や「花の公園フローラルガーデンよさみ」、「知多半島サイクリングロード」等の 63 箇所が存在する。														
一般環境中の放射性物質の 状況		調査区域には、空間放射線量率の測定を行っているモニタリングポストは存在しない。														

第 8 章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	項	誤							
8.3 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	8-15	表 8-3(12) 環境影響評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由							
		環境要素の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法		
			環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法
		水質	水の濁り	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削等）	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削により、水の濁りへの影響が考えられる。	1. 水象の状況 事業実施区域及びその周囲には、一級河川である矢作川水系が三河湾に流下しており、二級河川である高浜川水系、前川水系、猿渡川水系、境川水系、豆搦川水系、須賀川水系、稗田川水系、阿久比川水系、十ヶ川水系が衣浦湾に流下している。また、日長川水系、信濃川水系、大田川水系、矢田川水系が西側の伊勢湾に流下している。 2. 水質の状況 事業実施区域及びその周囲では、境川、逢妻川、長田川、猿渡川、稗田川、高浜川の 7 地点の河川及び、衣浦湾及び伊勢湾における 2 地点の海域で水質調査が行われている。調査結果は、令和 5 年度の河川は逢妻川、長田川、稗田川以外は、生活環境項目（pH、DO・SS の年平均値、BOD75％水質値、大腸菌数 90％水質値）及び健康項目において環境基準を達成している。逢妻川・長田川は大腸菌数 90％水質値、全亜鉛が、稗田川は pH が基準を超過している。 令和 5 年度の海域は、2 地点で生活環境項目のうち pH が、衣浦湾で全磷が基準を超過している。健康項目においては全ての地点で環境基準を達成している。 3. 利水の状況 事業実施区域において、高浜川及び油ヶ淵において内水面漁業権が設定されている。海域では、常滑地先海域の一部で共同漁業及び区画漁業の漁業権が設定されている。 調査区域内では、愛知用水、明治用水から農業用水、水道用水、工業用水の供給を受けている。	1. 調査すべき情報 1) 水質の状況（浮遊物質量の濃度、濁度） 2) 水象の状況（河川の流量、流向及び流速） 2. 調査の基本的な手法 現地調査により行う。 1) 水質の状況 現地調査は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）等に規定される測定方法に準拠して行う。 2) 水象の状況 現地調査は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日 各都道府県知事・政令市長あて環境庁水質保全局長通達）等に規定される測定方法に準拠して行う。 3. 調査地域 事業実施区域における公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、又は水底の掘削等を予定している水域とする。 4. 調査地点 1, 2) 水質・水象の状況 調査地域において水質の状況、水象の状況及び水底の土砂の状況を適切に把握できる地点とする。 図 8-1(2)の事業実施区域を横断する河川、用水路又はため池を想定。このうち、計画路線との位置関係により水質への影響を及ぼす可能性がある河川、用水路又はため池の下流側に地点を選定。 5. 調査期間等 1, 2) 水質・水象の状況 水質の状況及び水象の状況及び水底の状況を適切に把握できる期間及び頻度（月 1 回、1 年以上）とする。	1. 予測の基本的な手法 類似事例を用いて推定する方法もしくは計算による方法により、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削等に伴い発生する水の濁りの程度を予測する。 2. 予測地域 事業実施区域における公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、又は水底の掘削等を予定している水域とする。 3. 予測地点 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、及び水底の掘削に係る水の濁りの影響を受ける水域の範囲とする。 4. 予測対象時期等 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削に係る水の濁りが影響を与える時期とする。	1. 回避又は低減に係る評価 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削に係る水の濁りに関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにする。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日環告 59 号）との整合が図られているかどうかを評価する。

第 8 章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	項	正							
8.3 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	8-15	表 8-3(12) 環境影響評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由							
		環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法		
			環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法
		水質	水の濁り	工事の実施（切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削等）	対象道路の道路構造は、地表式又は高上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。 切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削により、水の濁りへの影響が考えられる。	1. 水象の状況 事業実施区域及びその周囲には、一級河川である矢作川水系が三河湾に流下しており、二級河川である高浜川水系、前川水系、猿渡川水系、境川水系、豆搦川水系、須賀川水系、稗田川水系、阿久比川水系、十ヶ川水系が衣浦湾に流下している。また、日長川水系、信濃川水系、大田川水系、矢田川水系が西側の伊勢湾に流下している。 2. 水質の状況 事業実施区域及びその周囲では、境川、逢妻川、長田川、猿渡川、稗田川、高浜川の 7 地点の河川及び、衣浦湾及び伊勢湾における 2 地点の海域で水質調査が行われている。調査結果は、令和 5 年度の河川は逢妻川、長田川、稗田川以外は、生活環境項目（pH、D0・SS の年平均値、BOD75％水質値、大腸菌数 90％水質値）及び健康項目において環境基準を達成している。逢妻川・長田川は大腸菌数 90％水質値、全亜鉛が、稗田川は pH 最大値が基準を超過している。 令和 5 年度の海域は、2 地点で生活環境項目のうち pH 最大値が、衣浦湾で全燐が基準を超過している。健康項目においては全ての地点で環境基準を達成している。 3. 利水の状況 事業実施区域において、高浜川及び油ヶ淵において内水面漁業権が設定されている。海域では、常滑地先海域の一部で共同漁業及び区画漁業の漁業権が設定されている。 調査区域内では、愛知用水、明治用水から農業用水、水道用水、工業用水の供給を受けている。	1. 調査すべき情報 1) 水質の状況（浮遊物質量の濃度、濁度） 2) 水象の状況（河川の流量、流向及び流速） 2. 調査の基本的な手法 現地調査により行う。 1) 水質の状況 現地調査は、「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号）等に規定される測定方法に準拠して行う。 2) 水象の状況 現地調査は、「水質調査方法」（昭和 46 年 9 月 30 日 各都道府県知事・政令市長あて環境庁水質保全局長通達）等に規定される測定方法に準拠して行う。 3. 調査地域 事業実施区域における公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、又は水底の掘削等を予定している水域とする。 4. 調査地点 1, 2) 水質・水象の状況 調査地域において水質の状況、水象の状況及び水底の土砂の状況を適切に把握できる地点とする。 図 8-1(2)の事業実施区域を横断する河川、用水路又はため池を想定。このうち、計画路線との位置関係により水質への影響を及ぼす可能性がある河川、用水路又はため池の下流側に地点を選定。 5. 調査期間等 1, 2) 水質・水象の状況 水質の状況及び水象の状況及び水底の状況を適切に把握できる期間及び頻度（月 1 回、1 年以上）とする。	1. 予測の基本的な手法 類似事例を用いて推定する方法もしくは計算による方法により、切土工等又は既存の工作物の除去、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削等に伴い発生する水の濁りの程度を予測する。 2. 予測地域 事業実施区域における公共用水域において、切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、又は水底の掘削等を予定している水域とする。 3. 予測地点 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、及び水底の掘削に係る水の濁りの影響を受ける水域の範囲とする。 4. 予測対象時期等 切土工等、工事施工ヤードの設置、工事用道路等の設置、水底の掘削に係る水の濁りが影響を与える時期とする。	1. 回避又は低減に係る評価 切土工等、工事施工ヤードの設置、水底の掘削に係る水の濁りに関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにする。 2. 基準又は目標との整合性の検討 「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和 46 年 12 月 28 日環告 59 号）との整合が図られているかどうかを評価する。

第 8 章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	項	誤																																								
8.3 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	8-19	表 8-3(15) 環境影響評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由																																								
		環境要素の大区分	項 目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法																																			
			環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法																																	
		植物	重要な種及び群落	工事の実施（工事施工ヤード、工事用道路等の設置の実施）	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。	1. 水象の状況 事業実施区域及びその周囲には、一級河川である矢作川水系が三河湾に流下しており、二級河川である高浜川水系、前川水系、猿渡川水系、境川水系、豆搦川水系、須賀川水系、稗田川水系、阿久比川水系、十ヶ川水系が衣浦湾に流下している。また、口長川水系、信濃川水系、大田川水系、矢田川水系が西側の伊勢湾に流下している。	2. 土壌の状況 事業実施区域及びその周囲西側は伊勢湾に面した埋立地、中央部は衣浦湾に面した埋立地となっており、内陸部は、灰色低地、赤黄色土、グライ土、未熟土、褐色森林土、泥炭土等が分布している。	3. 地形及び地質の状況 ①地形の状況 事業実施区域及びその周辺西側の地形は、境川周辺は干拓地や埋立地・盛上が分布しており、境川より東側の刈谷市、安城市、高浜市には砂礫台地（中位）が広く分布するほか、河川沿いは、三角州性低地が広がる。境川より西側の東浦市、阿久比町、知多市には小起伏丘陵地が広く分布するほか、河川沿いは扇状地性低地（氾濫原性低地）が広がる。	②地質の状況 事業実施区域及びその周辺において、西側の地質は主に礫岩・泥岩・砂岩の各互層、東側は、礫・砂・泥が分布している。	4. 植物の生育及び植生の状況 ①植物の生育及び群落の状況 事業実施区域及びその周囲において、文献から確認された重要な種及び群落は以下に示すとおりである。 植 物：38 目 73 科 179 種 群 落：3 箇所 巨樹・巨木林：71 件	②植生の状況 事業実施区域及びその周囲には、主に水田雑草群落、畑雑草群落、市街地が広がっており、西側の自然公園や鳥獣保護区の周辺地域ではシイ・カシ二次林、その他植林（常緑広葉樹）等が分布している。	5. 法令等により指定された地域・規制内容等の状況 事業実施区域及びその周囲において、天然記念物（植物）は 28 件指定されている。	1. 調査すべき情報 1) 植物相及び植生の状況 2) 重要な種及び群落の状況（重要な種・群落の生態、分布、生育の状況、生育環境の状況）	2. 調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行う。 1) 植物相及び植生の状況 現地調査は、個体の目視、必要に応じ個体の採取による方法とする。	2) 重要な種及び群落の状況 ・重要な種・群落の生態 図鑑、研究論文、その他の資料により把握する。 ・重要な種・群落の分布、生育の状況 現地調査は、個体の目視、必要に応じ個体の採取による方法とする。 ・重要な種・群落の生育環境の状況 現地調査は、微地形、水系等を目視確認する方法とする。	3. 調査地域 事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地調査を行う範囲は、事業実施区域及びその端部から 100m 程度を目安とする。	4. 調査地点 1) 植物相及び植生の状況 主な調査手法毎の調査地点選定は下表に示すとおりであり、調査地域において、そこに生育する植物及び植生を確認しやすい場所に調査地点又は経路を設定する。	2) 重要な種及び群落の状況 重要な種・群落の生態を踏まえ、調査地域において、それらが生育する可能性が高い場所に地点又は経路を設定する。 ※詳細な調査地点は図 8-1（4）に示す範囲を目安に、環境要素や下表の考え方を基に、今後の現地踏査等を踏まえ決定する。	<table><tr><th>分類</th><th>主な調査手法</th><th>調査地点</th></tr><tr><td>植物相（重要な種）</td><td>直接観察及び採集</td><td>調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・溪畔等）を踏査</td></tr><tr><td>植生（植物群落）</td><td>植生調査</td><td>調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定</td></tr></table>	分類	主な調査手法	調査地点	植物相（重要な種）	直接観察及び採集	調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・溪畔等）を踏査	植生（植物群落）	植生調査	調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定	5. 調査期間等 既存資料調査の調査期間等は、最新のものを入手可能な時期とする。 1) 植物相（重要な種）の状況 植物相の状況は、早春・春・夏・秋の 4 季実施することを基本とし、そこに生育する植物を確認しやすい時期（下表参照）とする。また重要な種等の生態を踏まえ、その生育の状況を確認しやすい時期（下表参照）とし、時間帯は昼間に実施することを基本とする。 2) 植生（植物群落）の状況 植生の状況は、春～秋にかけて 1～2 回程度実施することを基本とし、植物群落を確認しやすい時期（下表参照）とする。時間帯は昼間に実施することを基本とする。	<table><tr><th>分類</th><th>主な調査手法</th><th>調査時期</th></tr><tr><td>植物相（重要な種）</td><td>直接観察及び採集</td><td>早春・春・夏・秋</td></tr><tr><td>植生（植物群落）</td><td>植生調査</td><td>春～秋</td></tr></table>	分類	主な調査手法	調査時期	植物相（重要な種）	直接観察及び採集	早春・春・夏・秋	植生（植物群落）	植生調査	春～秋	1. 予測の基本的な手法 工事施工ヤード及び工事用道路等と重要な種・群落の生育地の分布範囲から、生育地が消失・縮小する区間及びその程度を把握する。次に、それらが重要な種・群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測する。	2. 予測地域 調査地域と同じとする。	3. 予測対象時期等 事業特性及び重要な種及び群落の生態や特性を踏まえ、影響が最大になるおそれのある時期等とする。
分類	主な調査手法			調査地点																																						
植物相（重要な種）	直接観察及び採集	調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・溪畔等）を踏査																																								
植生（植物群落）	植生調査	調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定																																								
分類	主な調査手法	調査時期																																								
植物相（重要な種）	直接観察及び採集	早春・春・夏・秋																																								
植生（植物群落）	植生調査	春～秋																																								
		土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。	対象道路の存在により、重要な種及び群落への影響が考えられる。													1. 回避又は低減に係る評価 事業の実施に係る植物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにする。																									

第 8 章 都市計画対象道路事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

項目	項	正																							
8.3 環境影響評価の調査、予測及び評価の手法	8-19	表 8-3(15) 環境影響評価の各項目に係る調査、予測及び評価の手法並びにその手法の選定理由																							
		環境要素の大区分	項目		当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性	手 法																		
			環境要素の区分	影響要因の区分			調査の手法	予測の手法	評価の手法																
		植物	重要な種及び群落	工事の実施（工事施工ヤード、工事用道路等の設置の実施）	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。	1.水象の状況 事業実施区域及びその周囲には、一級河川である矢作川水系が三河湾に流下しており、二級河川である高浜川水系、前川水系、猿渡川水系、境川水系、豆搦川水系、須賀川水系、稗田川水系、阿久比川水系、十ヶ川水系が衣浦湾に流下している。また、口長川水系、信濃川水系、大田川水系、矢田川水系が西側の伊勢湾に流下している。	2.土壌の状況 事業実施区域及びその周囲西側は伊勢湾に面した埋立地、中央部は衣浦湾に面した埋立地となっており、内陸部は、灰色低地、赤黄色土、グライ土、未熟土、褐色森林土、泥炭土等が分布している。	3.地形及び地質の状況 ①地形の状況 事業実施区域及びその周辺西側の地形は、境川周辺は干拓地や埋立地・盛土が分布しており、境川より東側の刈谷市、安城市、高浜市には砂礫台地（中位）が広く分布するほか、河川沿いは、三角州性低地が広がる。境川より西側の東浦市、阿久比町、知多市には小起伏丘陵地が広く分布するほか、河川沿いは扇状地性低地（氾濫原性低地）が広がる。	②地質の状況 事業実施区域及びその周辺において、西側の地質は主に礫岩・泥岩・砂岩の各互層、東側は、礫・砂・泥が分布している。	4.植物の生育及び植生の状況 ①植物の生育及び群落の状況 事業実施区域及びその周囲において、文献から確認された重要な種及び群落は以下に示すとおりである。 維管束植物：38 目 73 科 179 種 非維管束植物：3 目 3 科 4 種 群 落：3 箇所 巨樹・巨木林：71 件 ②植生の状況 事業実施区域及びその周囲には、主に水田雑草群落、畑雑草群落、市街地が広がっており、西側の自然公園や鳥獣保護区の周辺地域ではシイ・カシ二次林、その他植林（常緑広葉樹）等が分布している。	5.法令等により指定された地域・規制内容等の状況 事業実施区域及びその周囲において、天然記念物（植物）は 28 件指定されている。	1.調査すべき情報 1) 植物相及び植生の状況 2) 重要な種及び群落の状況（重要な種・群落の生態、分布、生育の状況、生育環境の状況） 2.調査の基本的な手法 既存資料調査及び現地調査により行う。 1) 植物相及び植生の状況 現地調査は、個体の目視、必要に応じ個体の採取による方法とする。 2) 重要な種及び群落の状況 ・重要な種・群落の生態 図鑑、研究論文、その他の資料により把握する。 ・重要な種・群落の分布、生育の状況 現地調査は、個体の目視、必要に応じ個体の採取による方法とする。 ・重要な種・群落の生育環境の状況 現地調査は、微地形、水系等を目視確認する方法とする。 3.調査地域 事業実施区域及びその周辺とする。そのうち、現地調査を行う範囲は、事業実施区域及びその端部から 100m 程度を目安とする。 4.調査地点 1) 植物相及び植生の状況 主な調査手法毎の調査地点選定は下表に示すとおりであり、調査地域において、そこに生育する植物及び植生を確認しやすい場所に調査地点又は経路を設定する。 2) 重要な種及び群落の状況 重要な種・群落の生態を踏まえ、調査地域において、それらが生育する可能性が高い場所に地点又は経路を設定する。 ※詳細な調査地点は図 8-1（4）に示す範囲を目安に、環境要素や下表の考え方を基に、今後の現地踏査等を踏まえ決定する。	<table><tr><th>分類</th><th>主な調査手法</th><th>調査地点</th></tr><tr><td>植物相（重要な種）</td><td>直接観察及び採集</td><td>調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・畦畔等）を踏査</td></tr><tr><td>植生（植物群落）</td><td>植生調査</td><td>調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定</td></tr></table>	分類	主な調査手法	調査地点	植物相（重要な種）	直接観察及び採集	調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・畦畔等）を踏査	植生（植物群落）	植生調査	調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定	1.予測の基本的な手法 工事施工ヤード及び工事用道路等と重要な種・群落の生育地の分布範囲から、生育地が消失・縮小する区間及びその程度を把握する。次に、それらが重要な種・群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測する。 2.予測地域 調査地域と同じとする。 3.予測対象時期等 事業特性及び重要な種及び群落の生態や特性を踏まえ、影響が最大になるおそれのある時期等とする。	1.回避又は低減に係る評価 事業の実施に係る植物に関する影響が、事業者により実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されており、必要に応じその他の方法により環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかについて、見解を明らかにする。
															分類	主な調査手法	調査地点								
															植物相（重要な種）	直接観察及び採集	調査地域全域のうち、立ち入り可能な自然地（森林、草地、河川・畦畔等）を踏査								
															植生（植物群落）	植生調査	調査地域において、植物の生態を参考にそこに生育する植生を確認できる可能性が高い場所に調査地点又は経路を設定								
				土地又は工作物の存在及び供用（道路（地表式、嵩上式）の存在）	対象道路の道路構造は、地表式又は嵩上式を計画している。また、インターチェンジ及びジャンクションの設置を計画している。	対象道路の存在により、重要な種及び群落への影響が考えられる。	1.予測の基本的な手法 道路構造と重要な種・群落の生育地の分布範囲から、生育地が消失・縮小する区間及びその程度を把握する。次に、それが重要な種・群落の生育に及ぼす影響の程度を、科学的知見や類似事例を参考に予測する。 2.予測地域 調査地域と同じとする。 3.予測対象時期等 事業特性及び重要な種及び群落の生態や特性を踏まえ、影響が最大になるおそれのある時期等とする。																		